

平成26年3月13日

協議員会 浅沼会長挨拶

協議員会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

皆様方におかれましては、年度末を迎え大変お忙しい中、協議員会にご出席頂きまして誠にありがとうございます。また、日頃より全建の事業運営に対し深いご理解とご協力を頂き、心より厚く御礼を申し上げます。

一昨日の11日、発生から3年が経ち、両陛下がご臨席された東日本大震災の追悼式に全建を代表して出席させて頂き、皆様を代表して追悼の誠を捧げました。

私は、震災以来、「100年後の国民に感謝される復旧・復興を目指す」、「全国の建設業が元気にならないと復興は遂げられない」と申し上げて来ました。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックが決定した際は、「東北地方の復興なしに東京オリンピック・パラリンピックの成功はあり得ない」また、「オリンピック・パラリンピックの成功は東京だけでなく、全国的な課題である」と述べて参りました。震災時に全国の都道府県協会が連携協力して対応・支援した姿勢を、今後も忘れずに我々の役割を果たしていかなければならないと思います。

2月には、関東地方と東北地方で記録的な豪雪があり、各地で孤立集落が発生する中、会員企業が地域を超えて除雪支援を行いました。地域を超えての大規模な他県への除雪支援は今回が初めてで、このような活動は広域防災協定の思想が生かされた対応だと思います。大変誇りに思いますし、出動された会員企業には誠に感謝申し上げます。

さて、今年度を振り返りますと、長年にわたって厳しい状況におかれた建設業界において、大きな動きのあった1年だったと思います。特に昨年4月と今年2月の2回にわたって行われた公共工事設計労務単価の引き上げについては、従来から我々が訴え続けてきた要望でもあり、大変ありがたく思います。

我々としてもこの措置を重く受け止め、建設技能労働者の労働環境の改善に一層努めるとともに、引き続き防災・減災や被災地の迅速な復興等、レジリエントな国土づくりに尽力していかなければと思います。

また現在、公共工事品質確保に関する議員連盟の「公共工事契約適正化委員会」では、脇先生、佐藤先生が中心となり、品確法の改正案が取りまとめられました。脇先生、佐藤先生をはじめとする議員連盟の先生方には、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。

改正案は「現在の公共工事の品質」だけでなく「将来の公共工事の品質」に

も焦点をあて、適正な予定価格や工期を設定することを義務付け、多様な入札制度を選択可能にすることなどにより、建設企業が適正利潤を確保できる環境をつくり、人材の確保・育成を促し促進する、それが「将来の公共工事品質確保」を担保するという内容となっています。

そのため発注者へは多くの義務付けがなされていますが、当然我々業界の責務もございます。実行段階で適切に運用が進めば、適正利益を確保し人材育成に力を入れることができるようになり、業界は大きく変わると思います。全建としても、総力を挙げて各発注者の取り組みをフォローアップしていく所存です。各都道府県協会においても各地方公共団体でこの法案が確実に実行されるよう地元の先生方や発注者の方々へ強力に働きかけて頂きますよう、よろしく願いいたします。

本日は、来年度の事業計画案等についてご報告させていただきます。本会としましては、日本経済の再生のための社会資本整備の推進と災害に強くしなやかな国土づくりを推進するため、引き続き公共事業関係予算の安定的な確保、社会資本整備の計画的な推進についての要望をはじめ、建設業の担い手確保・育成対策の推進、その他地域を支える建設業が健全な発展を遂げるための諸活動を積極的に行ってまいります。

建設業界が抱えている課題は多岐にわたり、山積しておりますが、来年度も引き続き都道府県建設業協会が一丸となって、「国民から感謝され、自らを誇りに思う建設業界」を目指し努力して参ります。

最後に、会員企業のご発展とご臨席の皆様のご健康をお祈りし、私の挨拶といたします。ありがとうございました。

以 上